第３回真砂地区学校適正配置地元代表協議会

１　日　時　　平成２０年6月4日（水）　１６時００分～１８時００分
２　場　所　　美浜区役所　３－２会議室
３　出席者
（１）委　員
　　別添「真砂地区学校適正配置地元代表協議会委員名簿」参照
（２）事務局
　　山﨑課長、古舘主幹、加茂主査、伊藤主査補、齊藤主事
（３）傍聴者　　９名

４　平成２０年度協議会委員の確認
　平成２０年度協議会の委員について、別添「真砂地区学校適正配置地元代表協議会委員名簿」のとおり承認され、委員の互選により、会長に北澤委員が、副会長に冨田委員が、議長に安井委員が選出された。また、佐藤前会長が相談役となることが承認された。

５　議題
（１）真砂地区の話し合いの枠組みについて
（２）学校適正配置の必要性について
（３）次回開催日時・場所

６　会議資料
（１）資料１　地元説明会、地元代表協議会等での主な意見・要望等【真砂地区】
（２）資料２　真砂地区地元代表協議会「協議のテーマ」
（３）資料３　地図
（４）資料４　学校の適正規模について

７　議事の概要
（１）真砂地区の話し合いの枠組みについて
　資料２「真砂地区地元代表協議会『協議のテーマ』」のうち、「１　真砂地区の話し合いの枠組み」について、資料３「地図」をもとに主に真砂第五小学区の地域や保護者の方からの聞き取りの状況について事務局より説明があり、真砂１丁目の総意として「真砂地区の話し合いの枠組みに参加したい」という要望が出た際には、真砂地区の協議会に参加してもらうことが了解された。
（２）学校適正配置の必要性について
　資料２の「２　学校適正配置の必要性」について、資料４「学校の適正規模について」をもとに、事務局より説明があり、質疑応答を行った。

（3）次回開催日時・場所

9月3日（水）午前10時から12時、美浜保健福祉センター4階大会議室にて開催することとした。

8　発言要旨

（1）真砂地区の話し合いの枠組みについて

〈事務局〉

話し合いの枠組みは、学校の規模と配置の関係から、二つの中学校区で設定している。したがって、真砂地区は真砂第一中学校区・真砂第二中学校区とした。また、真砂第五小は高洲第二中学校区なので、高洲第二中学校区と稲浜中学校区である稲毛海岸・高洲地区とした。

真砂第五小は、真砂1丁目と高洲4丁目の一部が学区となっているが、真砂第五小は真砂第四小から分離して設立された学校であり、地元説明会などでは、行政区と学校区とを整合させてほしいという要望が出ていた。また、真砂第五小の地域や保護者の方から聞き取りを行ったところ、以下のような意見があった。

・真砂1丁目自治会としては、真砂第五小を残してほしいという希望はあるが、適正配置を進めるのであれば真砂地区に入って話し合いをしていきたいという強い要望がある。

・真砂1丁目団地管理組合としては、真砂第五小が団地の敷地内にあり通学に便利であること、また、団地の建替えの話が出ており今後住民が増える可能性があることから、真砂地区の話し合いに入りたいというよりも、真砂第五小を残してほしいという要望がある。

・高洲4丁目の公団高洲第二団地には自治会組織がないので、育成委員会関係の方から話を聞いた。ここについては、ほとんどが賃貸であるので、仮に統合により学校の位置が決まれば、その決定に従うだろう、話し合いへの参加は、真砂第五小として加わったほうがよいだろうとのことである。

・真砂第五小の保護者の多くは、学校適正配置は必要だと感じているが、真砂第五小は残してほしいと考えている保護者もいる。

・真砂1丁目自治会と真砂1丁目団地管理組合は、真砂地区の話し合いの枠組みに入ることについて、今後協議していきたいと考えている。

〈土屋(敏)委員〉

真砂第五小（のある地区）では地元代表協議会は開催しているのか、それとも保護者・自治会などに個別に説明しているだけなのか。

〈事務局〉

（真砂第五小のある）稲毛海岸・高洲地区は、まだ地元代表協議会が設立されていない。もう少し個別に自治会や保護者会に入って話し合いをしていきたい。

〈土屋(敏)委員〉

こちらだけ協議が進んでしまうとすると、話し合いがまとまらないのではないか。

〈事務局〉

真砂1丁目からは、真砂地区の協議に加わらなければ（稲毛海岸・高洲地区は協議会が設立されていないため）協議する場がどこにもなく、適正配置の協議から取り残されていくことが不安だ、という声を聞いている。現在、真砂1丁目にある自治会内で調整している。

〈阿部委員〉

教育委員会としては、真砂１丁目（真砂第五小）が真砂地区に入るかどうかは真砂１丁目（を始めとする真砂第五小学区内の関係者）の意思に任せるという考えなのか。同様の問題があった磯辺地区は地元代表協議会が設立される前に枠組みが決まっているのに、真砂地区についてはまだ決まっていない。教育委員会は、話し合いの枠組みについてどのように考えているのか。

〈事務局〉

学校適正配置実施方針に示している話し合いの枠組みは、一つの提案である。磯辺地区については、実施方針を策定した段階で高浜５丁目の方々から、枠組みについて意見が出たため、地元代表協議会とは別に、枠組みの検討会を設置し、関係者を交えて協議を行った。その結果、高浜５丁目は磯辺地区の協議会に、高浜６丁目と高浜３丁目は磯辺地区と高洲・高浜地区の両協議会に参加するという結論になった。真砂地区においても、地域の話し合いの中で枠組みを変更していただいてもよい。（関係する）地域の方々に、真砂１丁目を真砂地区に入れたいという総意があれば、枠組みを変更していきたい。

〈岩井委員〉

同じ真砂（という地域）なのだから、真砂１丁目の各自治会に個別に話をするよりも、いっそ真砂地区の話し合いに参加してもらえばよいのではないか。

〈事務局〉

今はまだ真砂１丁目の自治会の代表者としか話をしておらず、地域全体の意見は聞いていない。もう少し地域の意見や状況を聞いてみる必要があると考えている。真砂１丁目の総意として、真砂地区の話し合いに入りたいという希望がなければ、枠組みの変更は難しい。各自治会の代表の方に地域の意見をもとに結論を出してもらいたいと考えている。

〈岩井委員〉

提案であるが、真砂１丁目から真砂地区に入りたいという要望が出てからこちらに入ってもらうかどうか決めるのではなく、こちらはいつでも受け入れの準備をしておき、要望が出たらすぐに話し合いに入ってもらえるようにしておけばよいのではないか。

〈安井議長〉

岩井委員の提案について、みなさんどうか。

＜反対意見なし。真砂１丁目から真砂地区の話し合いに参加したい旨の要望があったときは、真砂地区の話し合いに参加してもらうことが了解された。＞

〈阿部委員〉

同様のことが磯辺地区にも起きており、そちらは地元代表協議会設立の前に話し合いの枠組みを決めていたのに、真砂地区ではまだ枠組みが決まっていないというのは問題ではないか。また、真砂第五小が真砂地区の話し合いに参加するのは構わないが、真砂地区に参加するかどうかの結論を出す期限を決めたほうがよいのではないか。真砂地区ではこのように話し合いが進んでおり、期限がないと、真砂地区の協議とすれ違いが生じてしまうのではないか。

〈島村委員〉

自分の子どもは真砂第一小に通っている。今子どもを学校に通わせている親としての意見であるが、中学校区で話し合いの枠組みを決めている基本的な考え方は、抵抗なく受け入れられる。真砂という行政区で話し合いの枠組みを設定するということは、現在中学校も違いよく知らない学校同士で統合して子どもたちが一つの学校に通う可能性があるということであり、不安である。実際に子どもが学校に通っている保護者の意見も聞いてほしいと思う。

〈事務局〉

磯辺地区は地元代表協議会の設立の前に話し合いの枠組みが決まっていたのに、真砂地区はまだ決まっていないということについては、問題が出てきた時期が違うということで了解していただきたい。枠組みの問題について、磯辺地区は実施方針策定の時点で提起されたが、真砂地区は地元説明会後に提起された。話し合いの枠組みを決める期限については、設けなければならないと考えている。

〈土屋(敏)委員〉

真砂１丁目の自治会代表者と話しているということだが、説明会は何回行っているのか。地元への説明会が必要なのではないか。

〈事務局〉

稲毛海岸・高洲地区として地元説明会を２回開催した。話し合いの枠組みについての説明会は行っていない。

〈成田委員〉

今この場で、真砂１丁目を真砂地区に入れて話し合いの枠組みを決めてしまえばよい。

〈事務局〉

真砂１丁目全体として真砂地区に入りたいという要望がまとまらないと、今ここで枠組みを変更しても話し合いには加わらないだろう。

〈阿部委員〉

先ほどの真砂第一小の保護者の方（島村委員）の意見について、真砂第一小の保護者の中には、真砂第五小との統合は考えない、という意見があるということなのか。

〈島村委員〉

真砂第一小の保護者会全体の意見ではなく、個人として、話し合いの枠組みは中学校区で区切ればいいのではないかと思って発言した。真砂第五小の保護者はどのように考えているのか知りたいと思った。高浜の場合は、現在の学校区で協議してほしいという意見で枠組みが変更されたのであって、真砂は、現在と違う学校区の方を話し合いに入れるということなので、少し状況が異なるのではないか。

〈岩井委員〉

期限を設けて、真砂１丁目が真砂地区の話し合いに参加したいという要望がまとまれば参加してもらう、という形でよいのではないか。

〈安井議長〉

話し合いの枠組みについては、真砂１丁目において真砂地区の話し合いに加わるかどうかを協議してもらい、要望が出た際には、真砂地区の協議会に参加してもらうということで決定したい。

（２）学校適正配置の必要性について

〈成田委員〉

今の説明に反論できる余地はない、この通りだと思う。子どもたちにとって一番良いことはこれだと書いてある。資料に書いていないことについて質問したい。統合した場合、財政的にはどうなるのか。また、学級人数・学級数については、国の基準で縛られているとは思うが、他に考え方はないのかお聞きしたい。

〈高橋委員〉

よくまとまっている資料であるが、ここにある小規模校のメリットは、少人数学級のメリットではないか。また、専科教員については、県の基準で数が決まっているが、学級数に拠らず専科教員の数を増やせばよいのではないかと思う。

〈島村委員〉

親が気になるのは、学級数ではなく、個々の学級の人数である。この学級数にするには何人の学級にすればよいのかということを聞きたい。

〈黒川委員〉

学級の人数が多い学級と少ない学級とでは、子どもたちへの先生方の見方も異なると思うので、学級の人数が気になる。

〈大野委員〉

真砂第三小は全校１７９名で、すべての学年が１学級である。以前、保護者へ統合についての意見を聞いたところ、概ね賛成の意見が多かった。不安なこととしては、既に購入してしまった教材が新しい学校になったらどうなるのか、新しく教材を購入しなければならないのか、といった意見が多く出ていた。（こうした現実的な問題も）保護者の最大の関心事の一つである。自分個人の意見としては、子どもの教育のために、学校にいる子どもの数は多いほうがよいと思う。

〈中家委員〉

年々子どもの数が減ってきているので、学級数が増えたほうが良いとの声もあるが、学級の人数のほうがより気になるところだと思う。

〈阿部委員〉

１学級の人数については、基準に合わせて編制するしかないだろう。ただ、あと１人いればもう１学級増えるという場合、例えば２学級になるか３学級になるかでは大きく違うので、もっと柔軟な対応をしてほしいというのが本音である。また、小学校においては統合して学校規模が大きくなっても、仲良くやっていけるだろうと思うが、中学校は、統合して一気に学校規模が大きくなるというのは、友達関係などに不安がある。小規模中学校のデメリットとして部活動を選べないというが、ほとんどの子どもたちはその学校でできる部活動を選んでおり、違う部活動がやりたいとは言っていないので問題ないように思う。それよりも、統合していきなり学校全体の人数が五百何人になるほうが不安である。

〈矢口委員〉

阿部委員と同じ意見である。

〈事務局〉

統合した際の教材等の問題については、花見川第四小と花見川第五小を統合した花島小という先行例があるので、今後資料を提示していきたい。

<u>その他</u>

〈土屋(敏)委員〉

ほかの協議会にも出席させていただきたい。

〈事務局〉

地元代表協議会は傍聴できるので出席していただける。高洲・高浜地区の地元代表協議会が、６月１８日（水）１０時～１２時、高洲コミュニティセンター講習室２にて開催される。また、教育委員会ホームページに、協議会の今後の開催予定や、すでに開催された協議会の議事要旨等について掲載しているので、ご覧いただきたい。

〈土屋(敏)委員〉

高洲第二中が含まれている地元代表協議会はあるのか。

〈事務局〉

高洲第二中は稲毛海岸・高洲地区であり、先ほど事務局から説明したとおり協議会はまだ立ち上がっていない状況である。